

い申し上げます。

次に第二点、保健行政についてお尋ねいたします。

市民の健康増進、病気の予防という観点から、福生市予防衛生センターを設置されておりますが、御承知のように、予防衛生センターの建物は、ほかの目的のために建設された建物であり、待合室等の設備が不完全なままに現在まで使用されてきております。昨年度福生医師会に委嘱し、福生医師会の御協力により実施された乳幼児の予防接種だけでも一万九十三名の方々が予防衛生センターを利用いたしてあります。乳幼児を対象にした九月の予防接種が一週間ほど前に三日間にわたって予防衛生センターで行われました。九月とはいえ残暑の厳しの中、狭い診室には十数名の方が、なかば裸になった赤ちゃんを抱いて接種を待っておりました。さらに診室に入れない方が五十名くらい予防衛生センターを取り囲むように日よけのプラスチックの屋根の下に長い行列をつくって並んでおりました。「行列が道路まで続くこともあつてですよ。」と、若いお母さんが訴えておりました。予防衛生センター

へ行く日が晴れの日ばかりではないと思います。雨の日も、風の強い日も、そして又寒い日もあるでしょう。天候によつてはかわいい子供たちにとつても母親にとつても予防衛生センターについてはかなりつらい思いをすることが多いと思います。

現在の予防衛生センターはあまりにも狭過ぎます。おむつをかえるためのベビーベッドすら置く余地がありません。七月より開始されました日曜診療所は、福生医師会の絶大なる御協力をいただき、その成果は高く評価されております。その利用の大半は乳幼児であり、日曜診療所を利用された方々は、異口同音に「助かります」「よかったです」と申しております。

安んじて市民が生活できるような体制づくりのために、設備等を考えますと、このままで——とは言えません。それで、予防衛生センターの裏にあります公益質屋の敷地も利用して、日曜診療所を兼ねて市民の健康増進と予防衛生のための施設を完備すべく、予防衛生センターの建て替えの構想があるかどうか御質問いたします。

さらに、市民の保健行政推進のために、市民が待ち望んでおります

都立保健所の見通しと現況について御説明願います。
賢明なる市長はじめ担当課長より明確なる御答弁をお願いいたしまして私の一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

一点の市営プールのバスにつきましては、担当課長から申し上げますが、幼児、児童の交通事故を心配されまして、御審議いただきありがとうございます。申し上げる次第でございます。

保健行政につきましては予防衛生センターでございますが、御指摘のようになり、又御承知のように、先立って役所の裏に休日診療所を開設いたしました。これにつきましては、福生医師会の並み並みならぬ御協力があったからできたわけでございます。医師会に対しましてもお礼を申し上げます。次第でございます。

実は、私はこのように考えております。市町村の存在というものは福祉をやるためにあるといっても過言ではないと思います。又福祉のうちで医療

というものが一番重大なポイントだろうと、そのように考えております。できるだけ医療センターを早くつくりたいという希望は持っているわけでございますけれども、差し迫った義務的な事業が多ございまして、なかなか手が回りかねたわけでございますが、一刻も早くつくりたい希望は持っているわけでございます。ただいま国に対しまして一刻も早くできますようにお願いをしているところでございます。希望といたしましては、来年度に着手したいという希望はあるわけでございますけれども、国のほうでどのような回答をくれますか、しかし運動を続けてまいります。

保健所につきましては御無理申し上げまして、東京都が土地を購入いたしました。地主さんには申し上げたわけでございますが、その後、本年度建設の予定でございまして設計も終わっておりますけれども、ただいまのところ東京都の予算が計上されていないということでございます。それで何とか補正予算でとりたいということで、私たちもちろ運動しておりますが、都議会議員も運動しております。又青梅保健所長さんが、非常な熱心さをもって運動を続けられております。何とか今年

着手したいという堅い御決意を、青梅保健所の所長さんがお持ちで
ございます。

大変着工が早くされますことは残念でございますが、一日も早く着工できま
すように私も運動をいたしますので、どうぞ御協力のほどをお願い申し
上げる次第でございます。

市営プールにつきまして教育長から、保健行政につきましては担当の
八木課長から御説明申し上げますので、よろしくお聞きとりをお願い申
し上げます。

○教育長（町田倍二君） それでは市営プールの関係につきまして私からお答え申
し上げます。なお細部の御意見がございましたら担当課長からお答え申
し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

御質問の御趣旨は、市営水泳場に児童の送迎バスを運行いたしまして
夏休み中の交通安全をはかり、又需要の増大をはかり、又体力づくりを進
めるといふことと存じます。

すでに御承知のとおり、市営水泳場には大人用の五十メートルプール、

児童、生徒用の二十五メートルプール、それから幼児用の渡渉地を備えてありま
して、多くの市民の方々から利用されております。その利用者は、ただいま御
指摘のとおり、本年約七万五千人に達しております。中でも特に児童、生
徒の利用が多いために、その安全対策につきましては慎重を期しているわけ
でございます。そのため本年度も市内の小中学校長への指導依頼、校外
指導連絡会への指導依頼、プール担当の先生方への指導依頼等、学校側
に対する児童、生徒への指導や注意を依頼いたしました。又一般には広報
及び市のお知らせ等で諸注意、指導をお知らせした次第でございます。それ
から今年、特に体育館と市営水泳場の間の道路閉鎖を期間中警察に願
いいたしまして閉鎖いたしました。又パトロールの依頼とか救急病院の指定依
頼等安全対策には十分配慮をした次第でございます。

又、御指摘の交通事故につきましては、七月八日午後五時、市営水泳場
からの帰りに起こった事故でございます。すでに本人は全快いたしました。元
気に学校へ通学しております。大変残念なことでございます。今後こ
のようなことの起こらないよう一層教育委員会でも留意いたしまして、各

学校、家庭、一般市民の方々にも指導してまいりたいと考えております。以上のようないふことに留意しつつ、御質問の老人バスの利用につきましては、所管課とも相談するといたしまして、今後の研究課題とさせていただきます。いと存じております。

又、御指摘のありました学校プールにつきましても、利用が非常に高い状況にありますので、市営水泳場ともども施設の充実、利用増大を心がけてまいりたいと思っております。一つよろしくお願いいたします。

○環境保全課長（ハ木房雄君） 自席からお許しをいただきますして、市長の答弁の補足説明をいたします。

予防衛生センターにつきましては、本来のセンターとしての建物ではございませんが、それを修理いたしましたして使っているわけでございます。大変来場者には御迷惑をかけていると考えております。したがしまして、今後来場者の方々にも完成されるまでできる限り交通事故に遭わないう、又日射病に遭わないうように努力してまいりたいと思っております。なお、会場利用につきましては、予防接種その他で年百十六回使用しております。

それから都立保健所の関係でございますが、ただいま市長がお話し申し上げ

ましたとおり、福生市福生二一三の番地に敷地三千四百八十一平方メートルを買収したわけでございますが、建築設計の内容といたしましては、鉄筋コンクリート二階建てでございます。一階が七百八十六、八五平方メートル、二階が六百十八、六〇一平方メートルの保健所を建設する予定になっております。これにつきましても都へ早急にできるよう要望してまいりたいと思っております。

以上お答え申し上げます。

○五番（森田治男君） 自席から御要望を申し上げます。

第一点の市営プール、第二点の予防衛生センター、さらに保健所と市の施設としてのシビルミニマムは、福生市においては達成されつつあるように思います。これからこれらの施設を私が申し上げるまでもなく、いかに運営し、いかに市民の皆さんに気持ちよく利用していただくかが市の行政サービスのこれから進むべき道であると私は考えております。

第一点の市営プールにつきましては、老人バスの利用ということで主管課と相談されるということで、今後の研究課題とされまして、遠く福生市

の端のほうに住んでいる熊川の端のほうの子供たちは、歩いて行けば確かに安全は安全でありますけれども、日中のさなか、暑い盛りということも考慮に入れられて、特に小学校の五、六年生になりますと友達同士で出かける機会が多いように見受けられますので、何分とも十分に御研究願いたいと思いますので要望いたしておきます。

さらに第二点の予防衛生センターでございますが、きわめて厳しい財政の中にあります。市独自でやるよりも、国庫補助で大いにやっていただきたいと思っております。市長から並み並みならぬ決意のほどをお伺いいたします。まして、国のほうにさらに強かに運動を展開されるよう切望いたします。保健所におきましては都への働きかけ等私どもも十分に後押しをさせていただきますので、何とぞ予防衛生センター並びに都立保健所の設置という方向にוות邁進していただきたく要望申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（貫井喜代次君） 次に九番竹田政勝君

（九番竹田政勝君登壇）

○九番（竹田政勝君） 貴重なお時間をいただき一般質問をさせていただきます。市長並びに関係課長の御答弁をお願いいたします。

第一に通学路の件でございますが、市長はじめ関係者の御努力により、りっぱな第三中学校が南田園に昭和四十九年四月に完成され、開校されたことは、市民として心より感謝するものであります。しかし、中学校裏の下りの川には、基地排水の流出口があり、しかも途中からオープンになっているので、雨水排水にもかかわらず悪臭が常時非常にひどく、風向きによっては中学生的勉強にも支障があり、住民からの苦情も強く、又これから住宅がたふさんでくる田園地区でもありますので、これにふたをかけ、悪臭の緩和をはかるようふたをかける等をして、住民の苦情と今後の不安をなくし、住みよい環境にしていきたいと思います。

なお、第三中学校の通学区域の学已割り当時に、牛浜地区住民の三中への通学路に対し、強い要望のある、至近で安全な通学路の件であります。現在地元牛浜地区の三中への通学路は、五日市街道の牛浜の坂及び幸楽園下の坂道になっております。幸楽園下の道は奥多摩街道に

横断歩道もなく、坂道は石がきが高く、震災時等は非常に危険であります。ゆえに交通の頻繁な奥多摩街道を安全に渡り、基地排水の流出口の悪臭を防ぐためのふたを利用して、安全な通学路を新設する考えがあるかどうかお尋ねいたします。

第二に下の川の件であります。先ほど指摘いたしました。非常に悪臭がひどいことと、ほかからこの下の川に雨水だけでなく排水が流入しております。

現今、六価クロムの公害事件は、各地域住民を大きな不安と恐怖に陥れております。先日、新聞等では、肺がんによる死者三十人、鼻中隔穿孔のクロム中毒患者は二百人にのぼり、江戸川や葛飾方面では、今後住民健康診断が進むにつれてさらに増加するものと伝えております。

福生市においても下の川の水を使って水田を耕作していた当時、黄色い水が多量に流入した事実もたびたびあり、この川の下流の魚も全滅したことも過去にありました。現在、下の川の水は安全かどうか非常に心配でございます。流末で下の川から熊川分水にも過日黄色い水が流れただけ

ども大丈夫かと、不安のあまり知らせがりましたが、そのときの水を採取してなかったのが非常に残念でございます。この熊川分水にも過去に毒物が流れ、川に住むヒルなどが全部死滅した事実もあるので、あわせて市民の不安と恐怖をなくするため、両河川の水質検査をしたことがあるかどうか、したことがあるとすればその結果を関係課長からお聞きしたいと思っております。

第三に学習等供用施設でございますが、昭和五十年から五十一年にかけて大きな事業である仮称市民会館及び公民館の建設が、市長はじめ関係者の並み並みならぬご努力により、経済の不況にもかかわらず設計の段階ですが始まりました。又学習等供用施設も武蔵野の会館として一カ所完成し、加美地已に建設する学習等供用施設も施行の運びとなっております。非常に喜ばしいことであります。市長の五十年度の施政方針にもあるように、学習等供用施設は、市民会館及び公民館と同じような考えで、単に学童保育にとどまらず、福祉会館、体育館、図書館等の機能を補うものとしての位置づけをうたっております。その意味から中央の施設から離れた所の学習等供用施設の建設は重要であります。中央施設はもちろ

ん、この学習等供用施設を通じて教養と文化を高め、健康な体をつくり、心と心のふれあいかう話し合いがもたれ、住みよい福生市が生まれるものと思います。

なお、地域住民より議会に地域会館建設の請願、陳情が出されて採択されておりますが、この点も含めて来年度の計画はどうであるか、今後の計画についてあわせてお尋ねをいたします。市長並びに関係者の御答弁をお願いいたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

第一点の通学路、第二点の水質問題は、一部共通する問題となると思いますけれども、奥多摩街道の通学路については安全なる対策を命じてございまして、ある程度の進行をみております。

水質問題につきましては、毎月分析をしてありますが、東京都の基準以下でございますので、現在のところ心配がないという判断をしております。なおにつきましましては通学路と共通の問題でございまして、ふたをいたしまし

て、道路としましてどうだということを検討を進めているところでございます。

これにつきましても担当課長から詳しく御説明申し上げます。

学習等供用施設については、市民が会館をなるべく使えるような配慮をいたしまして、その位置に建設したいと考えているわけでございまして、ただいまのところ場所はまだ決まっておりますけれども、資金につきましても担当課長から御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○下水道課長(斎藤多市君) 自席から市長の補足答弁を申し上げます。

南部幹線のはけ口のふたかけにつきましては、すでに何年来地域住民の方々から臭気について苦情がきているわけでございます。それらについては再三防衛施設庁と接衝を重ねてきておりますが、たまたま本年、都道に地下道が新設される計画になっており、十月に着工いたしまして三月に完成の予定だそうでございまして、南部幹線のはけ口に通路ができるようになっておりますので、防衛施設庁と接衝いたしまして、なるべく本年にその地下道にジョイントできるようにふたかけ工事をいたすようただいま折衝

中でございます。その概算設計金額は約二千万かかるようで、そのふたかけをした所に階段を設けまして、第三中学校の通学路にしていただければよいのではないかと考えております。

○教育長（町田倍二君） 三中の通学路の一部を再検討する考えがあるかという点について御答弁申し上げます。

ただいま御指摘いただきました所につきましては、昨年四月に三中が開校した当時から、通学路の安全確保という面からいろいろ問題があった所でございまして、御案内のとおり、御指摘の所は都道でございしますので、かねてから都に対しまして、生徒が安全に都道を渡れる施設をぜひつくっていただきたい旨を、市理事者をおして要望してありまして、このほど各関係の御努力によりまして、地下道として都の施行によりまして近々着工されることを聞いております。したがって、これが完成いたしましたときには、学校とも相談いたしまして、改めて通学路の指定をいたしたいと考えております。

環境保全課長（ハ木房雄君） 自席からお許しをいただきまして御答弁を

申し上げます。

下の川の水質でございしますが、私どもも常時下の川の汚染につきまして監視しているわけでございまして、現在のところ、ただいま市長が申し上げましたとおり基準以下ということではございまして、特に騒がれているカドミウム、鉛、クロム、水銀、シアニ等は検出されておりません。したがって、一般家庭から排出される雑排水の浮遊物が若干多くなっている、これによって水が腐ってくるという問題もあるようでございます。今後、この問題につきましては、十分検査をいたしまして苦情のないようにいたしますと考えております。

なお、先ほど市長から検査をしております—という答弁がございしましたが、十カ所やっております、疑わしきものは随時調査をしているわけでございます。六価クロム等につきましても、十分都の公害局と協議いたしまして検査していきたいと思っております。

○企画財政課長（上野重勝君） コミュニティ施設の考え方については、先ほど御答弁申し上げましたので、御承了いただきたいと存じます。

なお、今後の計画でございますが、基本計画といたしましては、小学校区を単位として一応一カ所ずつ建設したいという考え方でございます。その中で大別いたしました三つに分けてあります。その一つは地域集合的あるいは地区公民館的なものを主体とし、そこに学童保育所とかあるいは会合所というものを含めたコミュニティ施設、それからさらに図書館の分館的な主体をもったコミュニティ施設、さらに地域的な施設、あるいは児童館的なものを併設してこういうものをつくっていくということ、それからもう一つは児童館を主体としたもので、これに図書館あるいは地域老人施設というものを併設するという、一応三つの類型に分けてありまして、大ざっぱに申し上げまして、それぞれの形態を福生地区あるいは熊川地区に一つずつ建設していくというふうに考えております。その中で現在加美地区のものは図書館の分館を主体としたものとして建設する予定をいたしております。さらに児童保育所とか地域老人の集合施設というものを含めて建設を予定しておりますが、来年度につきましては、総体的な立場によります。熊川地区に同様の施設のものを建設したいと考えております。

す。それから場所、地域等については住民の要望等利用価値を勘案いたしまして、今後建設していきたいと思っております。

○九番（竹田政勝君） 自席からお許しをいただきまして、通字路の件でございますが、ただいま伺いましたところ、奥多摩街道を地下道にして、流出口の上に階段をつくる。そして通字路にすると非常に安全な施設でございますので、ぜひとも早く完成するよう関係者の御努力をお願いいたします。

第二点の下りの川の件でございますが、現在は検査したところ非常に水がきれいであるというお話しでございます。しかし先日黄色い水が流れたという声もあります。常時流れるわけではなく、いつ流れるかわかりませんので、私どもも監視はいたしますけれども、ぜひ担当者としても水質検査を続けていただき、住民の不安をなくしていただきたいと思います。

第三の学習等使用施設でございますが、中央の施設から離れた所では、この施設を利用するにもバスや自転車に乗って行くとか、

交通に至難な点がありますので、中央の施設に近い方と同じような環境で、子供や老人が歩いていける所、又主婦もエプロン姿でいけるような所に建設を予定していただき、用地の取得が非常に困難だと思ひますが、ぜひこの点も加味されまして、この建設に努力していただき、たいことをお願いいたしますし、私の質問を終わります。

○議長(貫井喜代次君) 次に二番宮沢良一君

(二十番宮沢良一君登壇)

○二十番(宮沢良一君) 貴重な時間をお借りしまして一般質問をさせていただけます。

すでに通告どおり最初に財政問題、そして福祉問題についてお伺いいたします。

石川市長が昭和三十九年就任以来今日まで石川市政というが、市長のビジョンが十分かなえられてきたかどうか。市長も任期が余すところハカ月余りですが、基地を抱えてのこれからの市長のライフサイクル計画という構想を、この際少し早いかもせれませんかと伺わせていただきます。

たいと思うわけです。

市長就任当時は九千万円の赤字を抱え、四十年に財政再建団体の指定を受け、これを二カ年で解消されたと伺っております。その後健全財政を維持しつつ住民の要求にこたえるため、都立高校の誘致、武蔵野及び多摩河原の区画整理事業、市営プール、福祉会館、体育館等、当市にとって大きな事業をなして遂げ、市長のその政治的、行政的手腕は高く評価されると思うわけですが、一方その反面、当市のがんともいわれる基地問題も多く、たとえば基地外ハウスの給水停止問題やギャラクシーの飛来問題、ドル防止による基地従業員の首切り問題、十年來行ってきた基地排水路工事、あるいはミドルマーカ―設置や移転集約問題、最近では防音の線引き、国道拡張問題、嘉手納からの戦略空輸部隊ハーモリー移駐等、住民に直接、間接影響するいろいろな問題が限りなく発生してきております。

なお、過日アメリカのシュレジンジャー国防長官訪日の際、日本国内の米軍施設の安定的供用ということを考えれば、極東における有事の